

## 宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定要領

### (目的)

第1 この要領は、宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施要綱（平成25年4月1日施行。以下「実施要綱」という。）第8の規定に基づき、指定研修事業者として研修事業を行うに当たって必要な事項を定め、もって事業の円滑な施行を図ることを目的とする。

### (研修事業者)

第2 指定研修事業者は、次の要件を満たすものとして知事が認めたものとする。

- (1) 事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事務的能力及び事業の安定的運営に必要な財政基盤を有すること。
- (2) 研修事業の経理が他の事業の経理と明確に区分され、会計帳簿、決算書類等研修事業の収支の状況を明らかにする書類が整備されていること。
- (3) 研修の内容が実施要綱に定める内容に従ったもので、かつ、継続的に毎年1回以上実施されること。
- (4) 講師について、職歴、資格、実務経験、学歴等に照らし、各科目を教授するために適当な者を必要な人数有すること。
- (5) 障害福祉サービス事業所等との連携等により、演習又は実習を行うのに適当な体制を確保していること。
- (6) 講義を通信の方法によって行う場合については、各研修課程に適した講義室、演習室、講師のもと添削指導及び面接指導による適切な指導を行うのに適当な体制を確保していること。
- (7) 申請の日から起算して過去3年以内に、第13第1項の規定により指定を取り消されたことがないこと。

### (研修受講者に関する規定の整備等)

第3 指定研修事業者は、研修受講者に研修内容等を明示するため、次に掲げる事項を明らかにした学則等を定め、公開するとともに、研修の出席状況、成績等研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存するものとする。

- (1) 開講目的
- (2) 研修事業の名称及び課程
- (3) 実施場所
- (4) 研修期間
- (5) 研修カリキュラム
- (6) 講師氏名
- (7) 研修修了の認定方法
- (8) 開講時期
- (9) 受講資格
- (10) 受講手続（募集要領等）
- (11) 受講料等

### (秘密の保持)

第4 指定研修事業者は、事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について、十分に留意するとともに、研修受講者が知り得た個人の秘密の保持について、受講者が十分に留意するよう指導するものとする。

### (指定申請)

第5 研修事業者の指定を受けようとする者は、事業を開始しようとする日の1か月前までに、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

2 前項に規定する指定申請書の添付書類を提出できない場合は、当該書類に代えて、提出できない理由を記載した書面を知事に提出するものとする。

(指定の決定)

第6 知事は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定（指定申請却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(事業実施計画)

第7 指定研修事業者は、毎年度受講者の募集を開始しようとする日の1か月前までに、宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画書（様式第3号）を知事に提出し、承認を受けるものとする。

2 指定研修事業者は、前項に規定する事業実施計画書を同一年度に2回以上提出する場合、初回時に提出した書類の添付を省略することができる。

(事業実施計画の承認)

第8 知事は、第7の規定による事業実施計画書の提出があったときは、その内容を審査し、宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画承認（承認却下）通知書（様式第4号）により指定研修事業者に通知するものとする。

(事業実績報告)

第9 指定研修事業者は、毎年度事業終了後は速やかに宮城県居宅介護従業者養成研修事業実績報告書（様式第5号）を知事に提出するものとする。

(事業内容の変更)

第10 指定研修事業者は、事業の内容を変更しようとする場合、宮城県居宅介護従業者養成研修事業内容変更届（様式第6号）をあらかじめ知事に提出するものとする。

(事業の休止及び再開)

第11 指定研修事業者は、事業を休止しようとする場合、宮城県居宅介護従業者養成研修事業休止届（様式第7号）をあらかじめ知事に提出するものとする。

2 前項の規定により事業を休止した指定研修事業者が事業を再開する場合、受講者の募集を開始しようとする日の1か月前までに、宮城県居宅介護従業者養成研修事業再開届（様式第8号）を知事に提出するものとする。

(事業の廃止)

第12 指定研修事業者は、事業を廃止しようとする場合、宮城県居宅介護従業者養成研修事業廃止届（様式第9号）をあらかじめ知事に提出するものとする。

(指定の取消)

第13 知事は、指定研修事業者が、次のいずれかに該当すると認めた場合、研修事業者としての指定を取り消すことができるものとする。

- (1) 第2の規定による要件を満たさなくなると認めた場合。
- (2) 虚偽の内容による申請、届出又は報告等を行った場合。
- (3) 正当な理由がないのに、第14の規定による調査等に応じない場合。

2 知事は、前項の規定により指定を取り消した場合、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定取消通知書（様式第10号）により当該者に通知するものとする。

(事業内容の調査等)

第14 知事は、必要があると認めたときは、指定研修事業者に対し、事業の実施状況等について調査を行い、又は報告を求めることができるものとする。

2 知事は、事業の実施に関して不適切な対応があると認めるときは、指定研修事業者に対し、必要な指示を行うことができるものとする。

附 則

1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。

2 宮城県障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業指定要領（平成14年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成19年2月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年5月1日から施行する。

## 宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施要綱（平成18年9月1日施行）第8の規定による研修事業者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

## 記

## 1 研修の名称等

研修の名称		研修課程	
実施場所（講義を通信の方法で行う場合にあつては、対象地域）			
研修修了の認定方法			
事業開始予定年月日	年 月 日	宮城県内の主たる事業所の名称	
宮城県内の主たる事業所の所在地	〒 ー		
電話番号		ファクシミリ番号	
メールアドレス		ホームページアドレス	

## 2 添付書類

- (1) 組織図
- (2) 役員名簿
- (3) 学則等
- (4) 事業開始年度及び次年度の次に掲げる書類
  - イ 研修カリキュラム
  - ロ 講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別（別紙1）
  - ハ 研修に利用する施設の名称等（別紙2）
  - ニ 研修に利用する施設の設置者の承諾書（申請者が設置者と異なる場合のみ）
  - ホ 添削指導及び面接指導の指導方法（別紙3）（講義を通信の方法で行う場合のみ）
  - ヘ 収支予算書の細目
- (5) 交付予定の修了証書の様式（申請者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事業所の所在地並びにその代表者の氏名を記載したもの））
- (6) 申請者が法人であるときは、定款、寄付行為その他の規則
- (7) 申請者の資産状況が確認できる書類

(別紙1)

講師の氏名，履歴，担当科目及び専任兼任の別

担 当 科 目			
氏 名		専任兼任の別	
現 住 所 電 話 番 号	〒 ー TEL ( )		
連 絡 先 電 話 番 号	〒 ー TEL ( )		
最 終 学 歴 (学部・学科)	( 年 月) 卒業		
主 な 職 歴 (現職を含めて福 祉関係の代表的な 職歴を記載してく ださい。)	(現職)	年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
資 格 ・ 免 許 等	名 称	取得年月	



(別紙3)

添削指導及び面接指導の指導方法

区分	科目	添削指導				面接指導		
		課題配布日	提出期限日	担当講師	指導方法	面接日	担当講師	指導方法
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								
第 回								

※ 通信課題の提出区分ごとに記載すること。

※ 添削指導の指導方法欄には、質問等への対応、理解度が不足した分野の指導方法等を記載すること。

※ 面接指導の指導方法欄には、面接指導の進め方、1人の講師が担当する受講者の人数等を記載すること。

様式第2号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定（指定申請却下）通知書

文 書 番 号  
年 月 日

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

宮城県知事

印

年 月 日付け 第 号で申請のありました研修事業者の指定については、  
（下記のとおり）

指定します。  
指定しません。

（記）

（特記事項について記載）



宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画書

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事業所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、  
年度の実施計画は下記のとおりです。

記

1 研修の名称等

研修の名称		研修課程	
実施場所（講義を通信の方法で行う場合は、受講者の対象地域）			
通学・通信の別			
使用するテキスト（市販以外のテキストを使用する場合は、原本又は写しを1部添付）			
	受講料	開講予定年月日	募集期間 募集定員
第 回	円		年 月 日から 年 月 日まで
第 回	円		年 月 日から 年 月 日まで
第 回	円		年 月 日から 年 月 日まで

2 添付書類

- (1) 学則等
- (2) 研修カリキュラム
- (3) 講義及び演習を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別（別紙1）
- (4) 研修に利用する施設の名称等（別紙2）
- (5) 研修に利用する施設の設置者の承諾書（申請者が設置者と異なる場合のみ）
- (6) 添削指導及び面接指導の指導方法（別紙3）（講義を通信の方法で行う場合のみ）
- (7) 当該年度の収支予算書
- (8) 申請者の資産状況が確認できる書類

様式第4号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画承認（承認却下）通知書

文 書 番 号  
年 月 日

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

宮城県知事 印

年 月 日付け 第 号で提出のありました事業実施計画書については、（下記  
のとおり）

承認します。
承認しません。

（記）  
（特記事項について記載）

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実績報告書

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称及び主たる事業所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、  
年度の研修事業が終了しましたので下記のとおり報告します。

記

1 研修の名称等

研修の名称	研修課程			
実施場所（講義を通信の方法で行う場合にあつては、対象地域）				
通学・通信の別				
	開講年月日	申込者数	受講者数	修了者数
第 回				
第 回				
第 回				
合 計				

2 研修修了の認定方法

3 添付書類

- (1) 受講者の出席状況が分かる書類
- (2) 修了者名簿（別紙）（書面及び電子記録媒体）
- (3) 当該年度の収支決算書



宮城県居宅介護従業者養成研修事業内容変更届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、下記のとおり事業内容を変更するので届け出ます。

記

- 1 変更する研修の名称
- 2 変更内容
- 3 変更する理由
- 4 変更予定年月日

宮城県居宅介護従業者養成研修事業休止届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、下記のとおり休止するので届け出ます。

記

- 1 休止する研修の名称
- 2 休止する理由
- 3 休止期間  
年 月 日から 年 月 日まで

宮城県居宅介護従業者養成研修事業再開届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事

殿

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、下記のとおり再開するので届け出ます。

記

- 1 再開する研修の名称
- 2 再開予定年月日

宮城県居宅介護従業者養成研修事業廃止届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された宮城県居宅介護従業者養成研修事業について、下記のとおり事業を廃止するので届け出ます。

記

- 1 廃止する研修の名称
- 2 廃止する理由
- 3 廃止予定年月日



宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定取消通知書

文 書 番 号  
年 月 日

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

宮城県知事

印

年 月 日付け障第 号で指定した宮城県居宅介護従業者養成研修事業の研修事業者としての指定を下記の理由により取り消します。

記  
(理由を記載)